

第7期(2006.10~2007.9)事業報告

1 気候変動問題を巡る情勢

(1) 気候変動に関する最新の知見

- ・ 2006年10月には英国政府の「気候変動の経済学」(スターン・レビュー)が発表され、またアル・ゴア氏の「不都合な真実」がアカデミー賞をとった。また、IPCCの作業部会の第4次評価報告書(AR4)が相次いで発表されるなど、昨年从今年にかけて、気候変動に関する新たな知見や情報が相次ぎ、これをマスコミも大きく取り上げたこともあって、かつてなく気候変動問題に対する関心が高まっている。
- ・ AR4は、気候変動が加速していることを明らかにし、「温暖化は、大気や海洋の世界平均気温の上昇、雪氷の広範囲にわたる融解、世界平均海面水位の上昇が観測されていることから、疑う余地がない」とした。またAR4は、気候変動の原因についても、「20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い」としている。IPCCは「かなり高い」とは、90%以上の確信度だとしており、現在起きている気候変動が人為的なものであることをほぼ断定した。そのうえで、AR4は、今後100年で平均気温は1.6~6.4℃上昇するとし、もっとも起こりやすい平均気温の上昇は4℃している。また、安定化レベルが低ければ低いほど、排出量のピークと減少が起きる時期を早くする必要があり、今後20年から30年間の間の排出削減努力が、より低い安定化濃度の達成機会に大きな影響を与えるとし、産業革命以前からの全球平均気温の上昇を2.0~2.4℃に抑えるためには、大気中のCO₂濃度は350~400ppm、温室効果ガス濃度は445~490ppmに抑制し、2015年までにCO₂排出量をピークとし、2050年までに2000年比で50~80%削減することが必要としている。

(2) 達成の目処のたたない6%削減

- ・ 2005年の日本の温室効果ガス排出量は90年比で7.8%増加し、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画(目達計画)」では、議定書の6%削減ができないことは明らかとなっている。
- ・ 昨年11月から、経産省の産業構造審議会と環境省の中央環境審議会の合同審議会が、目達計画の「見直し」を行っており、今年9月には「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する中間報告(案)」が発表された。この「中間報告案」では、温暖化ガス削減の約束期間(2008年-12年)中の2010年度において、200万トンから3400万トン分の削減量が不足すると試算している。
- ・ それにもかかわらず、この「中間報告」でも、産業界の環境自主行動計画の抜本

的な改革・強化や、環境税（炭素税）、国内排出量取引は導入ではなく「検討課題」とされ、自然エネルギーの買取補償制度に導入は「検討課題」にもなっていない。このままでは、6%削減の目処はたたず京都メカニズム（排出量取引や CDM など）のクレジットを購入して数字合わせをすることになるのは明らかである。

- ・ 10月26日には、財務省の財政制度等審議会（財務相の諮問機関）が、現行政策だけで目標達成は難しく、他国から CO2 排出権を購入する事態になれば最大 1.2 兆円の財政負担が生じるとの試算を明らかにし、国内排出権取引制度（キャップ・アンド・トレード）の導入を求めた。
- ・ 京都議定書の議長国であった日本が、議定書の削減目標を達成できないとか、できたとしてもその大半を海外のクレジットの購入でまかなうような事態は、許さることではない。速やかに、産業界の環境自主行動計画の抜本的な強化・拡充、環境税（炭素税）、国内排出量取引、自然エネルギーの買取補償制度などの追加的な対策を導入すべきである。

(3) 議定書交渉の状況

- ・ 次期の削減目標と制度枠組みの議論がすでに始まっている。
- ・ 07年5月、安倍元首相はドイツ・ハイリゲンダムサミットに向けて、世界全体で 2050 年に 50%削減することを内容とする「美しい星 50」を発表した。その要旨は、①世界全体の排出量を現状から 2050 年までに半減、②2013 年以降の国際枠組み構築に向けた、主要排出国の全ての参加、柔軟かつ多様性のある枠組み、環境保全と経済発展との両立などの「3 原則」の提唱、③1 人 1 日 1kg の CO2 削減の国民運動の展開、などである。こうした世界全体の長期的な目標を日本が提案するのは初めてのことで、そのこと自体は評価してよい。しかし、この提案には、何時から半減するのかが意図的に省かれている。90 年と現在では、温室効果ガス排出量は 24%も増加しており、基準年をどうするかによって平均気温の上昇幅は大きく変わってしまう。また、「共通だが差違ある責任」を踏まえれば、日本は 70~80%近い削減が必要なことは明らかで、日本の具体的な削減目標を表明しないと完結しない。また、「1 人 1 日 1kg」は現在の排出量を 17%減らすことを意味し、とうてい実現不可能であるうえ、日本の CO2 排出量の 8 割を占める産業関連からの排出削減にはまったく触れず、国民運動だけを掲げるのは公平でもなく、現実的でもない。
- ・ 07年6月にドイツのハイリゲンダムで開催された G8 サミットは、気候変動問題について、①2050 年までに地球規模での排出を少なくとも半減させるという、EU、カナダ及び日本による決定を真剣に検討すること、②国連のプロセスで話し合いを進めること、③2013 年以降の合意に達するため、すべての締約国に対し、2007 年 12 月にインドネシアで開催される国連気候変動会議に積極的かつ建設的に参加するよう呼びかけること、④2009 年までに、2013 年以降の削減義務と枠組み

の合意すること、に合意した。主要国が、国連のプロセスで話し合いを進めること、2009年までに次期の削減義務と枠組みの合意することに合意したことは前進と評価してよい。

- ・ 9月24日、気候変動問題について意見交換する国連ハイレベル会合が開催され、潘基文事務総長が「気候変動という前例のない難問は、これまでにない行動と指導力を必要としている」と演説し、最後の議長総括は「多くの国が法的拘束力を持つ目標の設定を求めた」とした上で、「先進国によるさらに踏み込んだ排出量削減が必要であることは疑いない」と指摘した。
- ・ 10月24-25日、インドネシアのボゴールで開催されたバリ会議（COPMOP3）に向けた閣僚級準備会合は、バリ会議で採択する予定のロードマップ（行程表）に関して、2009年までに「ポスト京都議定書」の新たな枠組み策定を目指すことで一致した。
- ・ 10月29日、EUと米カリフォルニア、ニューヨーク両州など米・カナダ11州は、「キャップ・アンド・トレード方式」の排出量取引市場の共通化を目指すことで合意し、リスボンで政治宣言に署名した。
- ・ 日本政府は、福田首相が国会の予算委員会での質疑に答えて、国別総量削減を維持することを明言したが、制度枠組みについては、依然として「主要排出国の全ての参加」や「各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組み」を主張している。アメリカの参加を促すために議定書の目標や枠組みを緩やかなものにすることを意味するなら、気候変動防止に逆行することになりかねない。
- ・ 次期以降の削減目標と制度枠組みは、①生態系がどの程度までの平均気温の上昇に耐えられるかを考慮して中長期目標を設定し、そこから逆算で当面の目標を設定する、具体的には平均気温の上昇幅を工業化以前から2℃未満にするための中長期目標を前提に、5年程度の当面の短期の目標の設定、②科学的かつ衡平で、客観的で、より高い削減目標、③国別総量削減、法的拘束力、遵守制度などの京都議定書の基本的構造を引き継ぐもの、でなければならない。

2 情報収集・提供事業

(1) 今期、以下のような新たな知見の収集と提供を行った。

- ① スターンレビュー及び IPCC 第4次報告書についての連続学習会の開催
- ② ブログ「2℃が限界！？～地球温暖化の最新情報」「地球温暖化の国際交渉」
- ③ CASA レターでのスターンレビュー及び IPCC 第4次報告書の特集記事

(2) 活動内容

- ・ スターンレビュー及び IPCC 第4次評価報告書（AR4）の4回連続学習会は、毎回100人を超える参加者があり、気候変動問題に関する市民の関心の高さを示すものとなった。講師陣も、スターンレビューについては兵庫県立大学副学長の天野明

弘先生を、IPCC 第 4 次評価報告書についての学習会については IPCC の各部会に関わっている研究者など、一流の講師陣を招いて学習会を開催できた。

- ・ ブログ「地球温暖化の国際交渉」については、今期の前半は COP などの条約・議定書交渉会議の報告などを掲載し、アクセスも多かった。後半は 5 月の補助機関会合の報告以外はほとんど更新できなかった。
- ・ CASA レターの特集記事で、スターンレビュー及び IPCC 第 4 次報告書を取り上げ、その内容について詳細な紹介をした。

(3) 今後の課題

- ・ 気候変動問題の最新の知見を収集し、市民の立場からこれを分析・解説して提供する活動は、CASA にもっとも期待されているもので、これからもこの活動を重視していく必要がある。

3 調査・研究・提言事業

(1) 今期、以下のような調査・研究活動を行った。

- ① 気候変動問題研究会の開催
- ② 循環資源問題研究会の開催
- ③ オール電化勉強会、エコ住宅勉強会の開催
- ④ オール電化についての中間報告の普及と、「エネルギージャーナル」での電力中央研究所の反論への再反論
- ⑤ 自然エネルギーと市民共同発電所の建設に向けた調査・研究活動
- ⑥ 「京都議定書目標達成計画の見直し」に対する、環境 NGO 共同声明の発表や緊急学習会、経産省や環境省のパブリックコメントへの意見提出

(2) 活動内容

- ・ 気候変動問題研究会では、条約交渉についての報告会を開催するとともに、スターンレビュー及び IPCC 第 4 次報告書の学習会を開催した。
- ・ 循環資源問題研究会は、今期 3 回開催され、いずれも 20~30 名の参加があった。参加者も定着してきており、関心も高い。
- ・ オール電化の「中間報告」については、ガス業界を中心に大きな反響があった。また、電力中央研究所が「エネルギージャーナル」で「中間報告」への反論を行ったため、これへの再反論を同書に掲載した。電力中央研究所の反論は、中間報告の主要な内容への反論はなく、大筋で「中間報告」の内容を認めたものとなっている。オール電化勉強会は、中間報告以降、オール電化を導入した家庭の実例の収集を行った。今年度中には最終報告を出す予定である。
- ・ エコ住宅勉強会については、今期 3 度開催され、エコ住宅についての基本的情報を収集を行った。今後は、あるべきエコ住宅と、エコ住宅に関する「間違った情報」などについての検討を進める。

- ・ 自然エネルギー普及の活動については、9月22-23日に大阪経済大学で開催された「市民共同発電所全国フォーラム 2007」の実行委員団体となり、その成功に協力するとともに、自然エネルギー市民の会に協力して、自然エネルギーと市民共同発電所に関する調査・研究を行った。
- ・ 目標達成計画の見直しに対しては、5月25日に、目達計画の見直しに対するNGO緊急セミナー「今回の京都議定書目標達成計画では不十分～NGOからの提案～」を環境NGOの共催で国会議員会館で開催するとともに、「環境NGOステートメント：中・長期目標のもとに、画期的な政策導入で京都議定書目標達成を！」を発表した。また、7月20日には、見直し作業を行っている合同会合委員に対し、「6%削減を担保する京都議定書目標達成計画の見直しを！」と題する要請書を送付した。
- ・ 経産省や環境省のパブリックコメントに意見を提出した。
- ・ CC研については今期は開催されなかった。

(3) 今後の課題

- ・ 研究会の開催や提言活動は、市民のキャパシティビルディングのためにも、市民の意見を政策に反映させるためにも重要な活動で、研究会や勉強会については今後も重要な活動のひとつとして継続して取り組む。
- ・ 太陽光発電所や風力発電所のいくつかの市民共同発電所の建設が具体化しつつあり、これに協力する形で市民共同発電所の建設に向けた調査活動を継続して行う。
- ・ CC研については、次期削減目標との関係でも削減可能性の検討は重要であり、再構築し、日本における温室効果ガスの削減可能性などを検討してもらう。

4 国際交流事業

(1) 今期、国際交流活動として行った事業は以下のとおりである。

- ・ SB26（第26回補助機関会合）／特別作業グループ（AWG）／対話（ダイアログ）に代表派遣（2007年5月、ドイツ）

(2) 活動内容

- ・ 国際交渉については、引き続き昨年11月のCOP12やCOPMOP2に代表を派遣し、世界や日本のNGOと連携してロビー活動を行った。気候変動問題に取り組む日本のNGOの連携はよく機能しており、国際会議での連携した活動を行っている。
- ・ COP12やCOPMOP2の報告会を大阪と東京で行った。
- ・ COP12やCOPMOP2や補助機関会合の現地からの報告をブログに掲載し、こうした期間はホームページへのアクセスが急増している。

(3) 今後の課題

- ・ 今年12月にパリで開催されるCOP13、COPMOP3から、次期以降の削減目標や制

度枠組みについての議論が本格的に開始される。引き続き、国際会議に代表を派遣し、世界や日本の NGO と連携して活動を行うとともに、市民に国際交渉の状況についての情報を発信していく。

5 普及・啓発事業

(1) 今期、行った普及・啓発活動は以下のとおりである。

- ② 第 15 期地球環境大学「脱・温暖化生活」の開講
- ① CD 版「地球温暖化問題資料集」の開発
- ② 条約・議定書交渉の報告会（大阪、東京）の開催。
- ③ 2008 年北海道洞爺湖 G8 サミットに向けた学習会の開催
- ④ 地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師派遣や親子環境教室の開催
- ⑤ 環境家計簿を使った省エネ活動「省エネチャレンジ」やインターネット環境家計簿の実施。
- ⑥ 「省エネラベル」のキャンペーン及びモニタリング活動
- ⑦ 商店街と連携した事業の実施

(2) 活動内容

- ・ 「脱・温暖化生活」をテーマに開講した第 15 期地球環境大学は、身近な問題を取り上げたこともあって例年に比して参加者が多く、活発な議論が行われた。企画・運営も、ボランティアに依拠した企画・運営が定着してきている。
- ・ 気候変動問題についての最新の知見を盛り込んだ「地球温暖化問題資料集」の開発は、年度内の発行を目指したが、完成に至らなかった。しかし、2007 年 11 月末には完成、発売開始予定である。
- ・ 2008 年北海道洞爺湖 G8 サミットに向けた学習会は、10 月 27 日に大阪と京都で開催し、併せて 100 名近い参加者があった。
- ・ 地球温暖化防止推進委員の研修事業への講師の派遣については、和歌山、兵庫などの研修事業に講師を派遣した。親子環境教室も、生協などと連携して 3 回開催し、定着してきている。
- ・ 「省エネチャレンジ」は 8 月から 10 月にかけて生協を中心に取組み、現在集計中である。インターネット環境家計簿への参加は 286 名になった。
- ・ 「省エネラベル」については、大阪実行委員会の事務局として、昨年冬季と今年夏季のキャンペーンに参加した。省エネラベルが法制化されたこともあり、参加店舗は増えたが、モニタリングの結果ではまだ末端店舗にまで指示が徹底していない事業者も多い。
- ・ 商店街との連携した事業は、大阪・京橋の新京橋商店街で、自然エネルギー市民の会と協力して活動を行った。2007 年 3 月には 2 週間、店舗を借りて展示などの取組を行った。

(3) 今後の課題

- ・ 市民への普及・啓発活動は、市民団体である CASA にとって極めて重要な活動であり、今後も最重要課題と位置づけて活動を強化する。
- ・ 地球環境大学は、次期も参加者やボランティアの意見を尊重し、できるだけ参加型の講座を企画することが成功の鍵である。
- ・ 全国で 6000 人を越えた地球温暖化防止推進委員は、地球温暖化防止活動の重要な担い手であり、この研修事業への講師の派遣を、CD 版「地球温暖化問題資料集」の普及と併せて重視する。

6 広告宣伝事業

(1) 今期行った広告宣伝事業は以下のとおりである。

- ① CASA レターの発行
- ② ホームページ、ブログの充実など。

(2) 活動内容

- ・ 前回総会以降、CASA レター57～59号を発行した（但し、56号は2007年度）。継続して年4回の季刊発行は確保できている。
- ・ ホームページについては、順次記事を更新するようしており、別紙1のとおり2007年度は合計で約16万件、月平均で1万から2万件、1日で300～600件近いアクセスがあった。
- ・ 2005年10月から「2℃が限界！？～地球温暖化の最新情報」のブログを開始しているが、担当職員の休職もあって進んでいない。
会員向けに、E-mailでの月刊の「CASA 通信」、不定期の「CASAE-mail ニュース」を発行して、CASA や他団体の企画などの情報提供を行った。

(3) 今後の課題

- ・ CASA レターは、編集会議を斉藤理事、三澤理事を中心に行っており、記事の内容についても一定の質は確保できていると考えている。読んでもらえるように特集記事やトピックスなどの記事を掲載するなどの工夫をしているが、今後はもっと気楽に楽しく読める頁や会員が投稿できる紙面も考える必要がある。
- ・ ブログについては、地球温暖化問題についての最新の情報を発信するよう努力しており、アクセス数も増えて来ている。問題は、ブログの書き手が少なく、ブログの書き手を増やすとともに、内容の正確性や最新の情報を発信できるような体制作りが課題である。

7 組織活動について

- (1) 今期の会員の状況は別紙1のとおりである。また支部活動の状況は別紙2のとおりである。また、他団体との協働は別紙2のとおりである。引き続き、損保ジャパン

環境財団からのインターンを受け入れている。ボランティアについても、継続的に活動するボランティアが増えており、CASAの活動を支えていただいている。

(2) 活動内容

- ・ 会員数は今期は入会が25、退会が15であった。
- ・ 支部活動については、東京支部が毎月例会を開催し、参加者が少し増え、毎回活発な議論が行われている。自分たちの勉強とともに、関東圏の自治体の温暖化対策を調査・発表したり、各地の環境展への出展や学習会の主催など、幅広く活動している。鳥取支部も、賀露おやじの会の参加により、毎年のお阪からの参加者を加えた学習会に加え、自然エネルギー市民の会と共同で「鳥取子どもの国」で企画がなされるなど、連携が強くなっている。
- ・ 他団体との協働も、大阪省エネラベル実行委員会についてはCASAが事務局団体となっており、自然エネルギー市民の会には、早川専務理事が事務局長として参加し、事務局もCASA内に置いている。また、OPENには早川専務理事が副理事長として参加し、ライフラインフォーラムや「アースディおおさか」にも前年に引き続き参加した。CASAの知名度があがるとともに、こうした他団体、ネットワークへの参加要請が増えて来ている。

(3) 今後の課題

- ・ 会員拡大は重い課題であるが、時機にあった企画や内容がある企画に参加が会員を増やしており、今後も企画の一つ一つについて大事に企画・運営する必要がある。2008年度は地球温暖化問題資料集の普及と併せて会員拡大を意識的に進める。
- ・ また、今後ともボランティアの方々の協力が得られるよう、ボランティアコーディネート体制を整える必要がある。
- ・ 今期、事務局スタッフの1名が退職し、1名が体調を崩して休職するなど、事務局体制の強化・確立が焦眉の課題になっている。事業の整理、各事業に運営体制の見直し、事務局スタッフの待遇改善などを進める必要がある。

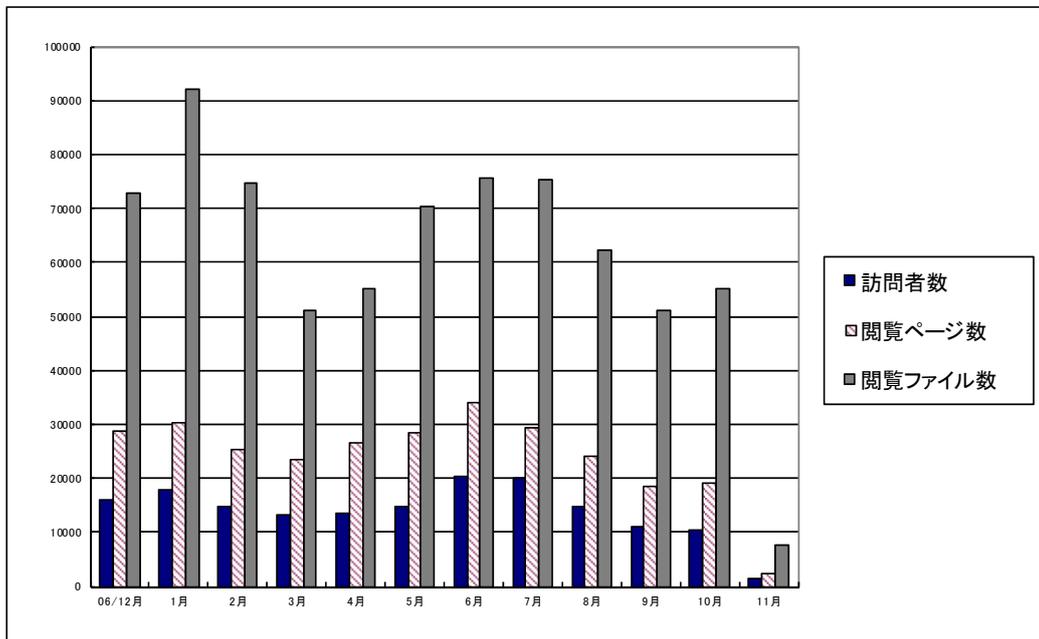
別紙 1

◆会員の状況

a) 会員数	07年度	06年度	05年度	04年度
会員数	458	448	437	423
個人	393	401	392	377
団体	48	47	45	46
学生	9			
賛助会員	8			
入会数	25	31	29	34
個人	24	28	28	33
団体	1	3	1	1
学生				
退会数	15	20	15	58
個人	15	19	13	53
団体		1	2	5
学生				
増減	10	11	14	-24
個人	9	9	15	-20
団体	1	2	-1	-4
学生	0			

*06年度までは「個人」に「学生」「賛助」会員を含んでいる

◆ホームページアクセスの状況



- * 「訪問者数」：サイトを閲覧したアドレス数
- * 「閲覧ページ数」：サイト内の各ページの閲覧数
- * 「閲覧ファイル数」：サイト内の各文書を閲覧したアドレス数

(別紙2)

(1) 支部活動

① 鳥取支部の活動

- ・ 2月24・25日に大阪から一泊二日でCASA鳥取支部、賀露おやじの会と共催で下記学習会を開催した。

「自然を歌い、子供たちと考える京都議定書国際条約」

☆「自然を歌う唄！」 ミニコンサート

☆「国際会議報告」

早川光俊専務理事 (CASA))

☆「こどもたちと歌い！考える」

活動発表とミュージカル

- ・ 6月17日 「こどもの国」において、自然エネルギー市民の会と共同で親子環境劇を実施。

② 東京支部の活動

☆定例会の開催・・・毎月1回のペースで定例会を開催。現在、関東圏の自治体の温暖化対策を調査し、7月の学習会で発表した。参加者が少し増え、毎回活発な議論をしている。

- ・ 自分たちの勉強とともに、各地の環境展への出展や学習会の主催など、幅広く活動している。
- ・ ホームページに東京支部の頁も開設されており、アクセス数も多い。

(2) 他団体との協働

- ・ 大阪府民環境会議 (OPEN) への参加
- ・ 自然エネルギー市民の会への参加
- ・ 大阪省エネラベル実行委員会の事務局
- ・ ライフラインフォーラムへの参加
- ・ 「アースディおおさか」への参加

